

熊本県公報

第12880号
令和元年(2019年)
12月3日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (“) 1
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止…………… (“) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… (“) 4
- 介護医療院の開設許可…………… (高齢者支援課) 4

公 告

- 令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)熊本県
入札参加者資格審査申請要領(県外建設業者)…………… (監理課) 4
- 令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)熊本県
入札参加者資格審査申請要領(測量・建設コンサルタント等)…………… (“) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 11
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 11
- 大規模店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見…………… (商工振興金融課) 11

告 示

熊本県告示第527号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社幸尚会	訪問介護ステーション うさぎさん	宇城市松橋町西下郷601番地1 サンヒルズA101号	令和元年(2019年)12月1日	訪問介護

熊本県告示第528号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
勝久病院 菊池郡大津町室261-9	医療法人社団恵生会	令和元年(2019年)11月30日	介護療養型医療施設

熊本県告示第529号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
坂田 義和	甲斐整骨院 合志院	合志市栄2127-141	令和元年（2019年）9月26日
宮口 祥伍	整骨院 元光の森院	菊池郡菊陽町光の森7-3-3	令和元年（2019年）10月15日
宮口 梨絵	整骨院 元 整骨院 元光の森院	宇城市松橋町曲野2319-3 菊池郡菊陽町光の森7-3-3	令和元年（2019年）10月15日
牧野 克典	きずな整骨院 光の森院	菊池郡菊陽町光の森5-10-1	令和元年（2019年）9月24日

熊本県告示第530号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
船倉 彰二	甲斐整骨院 光の森院	菊池郡菊陽町光の森六丁目18-1	令和元年（2019年）6月24日
市丸 崇志	ひかり整骨院	上益城郡嘉島町鯨1832-2	令和元年（2019年）8月19日
西 拓海	きくよう整骨院	菊池郡菊陽町津久礼2349-1	令和元年（2019年）5月7日
大賀 みちる	甲斐整骨院 山鹿院 甲斐整骨院 合志院 甲斐整骨院 光の森院	山鹿市大橋通201番地 合志市栄2127-141 菊池郡菊陽町光の森六丁目18-1	令和元年（2019年）10月11日
茂田 雄大	のぞみ整骨院	宇土市善道寺町綾織22-1	令和元年（2019年）11月11日
茂田 聖人	きずな整骨院 光の森院	菊池郡菊陽町光の森5-10-1	令和元年（2019年）11月18日
添島 康隆	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2	令和元年（2019年）

	整骨院 元 光 の森院	319-3 菊池郡菊陽町光の森 七丁目3-3	10月24日
荒木 大介	整骨院 元 整骨院 元 光 の森院	宇城市松橋町曲野2 319-3 菊池郡菊陽町光の森 七丁目3-3	令和元年(2019年) 10月24日
野田 健人	整骨院 元 整骨院 元 光 の森院	宇城市松橋町曲野2 319-3 菊池郡菊陽町光の森 七丁目3-3	令和元年(2019年) 10月24日
山下 大輔	整骨院 元 整骨院 元 光 の森院	宇城市松橋町曲野2 319-3 菊池郡菊陽町光の森 七丁目3-3	令和元年(2019年) 10月24日

熊本県告示第531号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)12月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	益城矢部線	上益城郡御船町大字田代字清水口	前	8.1	44.4	災害防除
		1332番3地先から同所		13.6		
		1332番3地先まで	後	14.4	44.4	
		23.3				
		上益城郡御船町大字上野字的場	前	6.0	165.5	
		3914番1地先から		28.2		
		上益城郡御船町大字上野字矢建坂	後	13.3	165.5	
		4397番3地先まで		28.2		
上益城郡御船町大字上野字矢建坂	前	7.9	79.5			
4422番3地先から同所		14.9				
4424番地先まで						
上益城郡御船町大字上野字榎ノ鶴	前	4.8	66.6			
5707番1地先から同所		8.7				
5707番6地先まで	後	7.5	66.6			
29.4						
上益城郡御船町大字田代字早馬	前	10.1	64.4			
7921番1地先から		15.9				

		同所 7921番1地先まで	後	11.6 ～ 34.8	64.4
		上益城郡御船町大字田代字九折 8079番1地先から	前	7.0 ～ 10.7	32.8
		同所 8079番1地先まで	後	8.2 ～ 11.8	32.8

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)12月3日

熊本県告示第532号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年(2019年)12月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	原植木線	菊池市泗水町永字福原 3198番1地先から 同所 3162番6地先まで	53.4	防安交

2 供用を開始する期日 令和元年(2019年)12月3日

熊本県告示第533号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護医療院)

施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
保利病院介護医療院 山鹿市古閑984	医療法人至誠会	令和元年(2019)12月1日

公 告

熊本県公告第481号

令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有する者が、競争入札に参加するのに必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

次のいずれかの方法によること。

ア 郵送（簡易書留に限る。また、申請書の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。）

イ 持参（持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。）

(2) 受付期間

ア 郵送の場合

令和2年（2020年）1月6日（月）から令和2年（2020年）1月20日（月）まで（令和2年（2020年）1月20日の消印有効）

イ 持参の場合

令和2年（2020年）1月14日（火）から令和2年（2020年）1月28日（火）まで

受付時間：午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(3) 提出先

ア 郵送の場合

〒862-8570（県庁専用郵便番号）

熊本県土木部監理課建設業班（入札参加者資格審査申請・県外工事）

イ 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館13階1302会議室

※ 商号の頭文字により原則として受付日が異なる。

頭文字	受付日（来庁日）	頭文字	受付日（来庁日）
ア行	令和2年（2020年） 1月14日（火）	ナ行	令和2年（2020年） 1月23日（木）
カ行	令和2年（2020年） 1月15日（水）及び16日 （木）	ハ行	令和2年（2020年） 1月24日（金）
サ行	令和2年（2020年） 1月17日（金）及び20日 （月）	マ行	令和2年（2020年） 1月27日（月）
タ行	令和2年（2020年） 1月21日（火）及び22日 （水）	ヤラワ 行	令和2年（2020年） 1月28日（火）

2 審査対象期間

平成30年（2018年）10月1日から令和元年（2019年）9月30日までの間に決算日が属する事業年度

3 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式
ア	入札参加者資格審査申請書＜県外工事＞ （正副1部ずつ計2部）	様式1
イ	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し（正1部） ※審査時まで当該通知書の送付を受けていない者にあつては、審査済みの経営規模等評価申請書、工事種別完成工事高、その他の審査項目（社会性）及び経営状況分析結果通知書の写し	
ウ	社会保険等（健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。）の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 （ア）健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書 （イ）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※審査基準日（令和元年（2019年）9月30日、以下同じ。）を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、令和元年（2019年）12月31日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。	

	<p>(ウ) 建設国保等加入証明書(健康保険適用除外の場合) ※日本年金機構から健康保険適用除外の承認を受けた国民健康保険組合(建設国保等)に加入していることを証するもの。 雇用保険 (ア) 労働保険概算・確定保険料申告書 (イ) 保険料納付が確認できる書類(領収書又は納入証明書) ※加入以降、令和元年(2019年)12月31日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。</p>	
エ	<p>委任先がある場合にあつては、年間委任状(原本に限る。)(正1部) ※見積もり、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。</p>	様式自由
オ	<p>使用印鑑届(原本に限る。)(正1部)</p>	様式2
カ	<p>現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し(正1部)</p>	
キ	<p>委任先がある場合にあつては、受付済みの建設業許可申請書(建設業法施工規則(昭和24年建設省令第14号)別記様式第1号別紙2(1)若しくはわ(2))又は変更届出書(様式第22号の2(第二面))の写し(正1部)</p>	
ク	<p>誓約書兼申請者等調書</p>	様式3
ケ	<p>法人にあつては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあつては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式)(写し可) (正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3ヶ月以内のものに限る。</p>	
コ	<p>熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)別記第28号様式) (写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のものに限る。</p>	
サ	<p>申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し(正1部)</p>	
シ	<p>中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿(正1部)</p>	
ス	<p>個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書 (正1部)</p>	様式4

特記事項

- (1) 書類は、アからスまでの順番で、ひも綴じにて提出すること。
- (2) 郵送による申請をする場合にあつては、申請書(副)の返信用として、切手を貼付した封筒(長形3号(定型)。84円切手貼付)を同封すること。

4 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要項(平成15年熊本県告示第221号)の規定により、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類(サに掲げるものを除く。)に不足がある場合のほか、社会保険等が未加入である者(その適用が除外されている者を除く。)及び次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。

ア 直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種

イ 委任先(熊本県と契約を締結する権限を有する営業所)に許可がない業種

ウ 事業協同組合、協業組合、協同企業体等(以下「事業協同組合等」という。)

の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合は、この限りではない。

(2) 審査の結果は、令和2年(2020年)3月末までに文書で通知する予定である
5 入札参加者資格の有効期限

令和2年(2020年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで

6 注意事項

(1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所(主たる営業所を含む。)は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。

(2) 入札参加者資格申請書又は添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。

(3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。

なお、電子入札システムの利用者登録については、熊本県市町村電子入札ホームページを確認すること。

熊本県市町村電子入札システムホームページ

URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

電子入札コールセンター(電子入札システムに関する問合せ)

電話 096-373-2032

7 その他

申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。

8 問合せ先

〒862-8570(県庁専用郵便番号)

熊本県土木部監理課建設業班

電話 096-333-2485

FAX 096-381-5404

熊本県公告第482号

令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする者が、競争入札に参加するのに必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

次のいずれかの方法によること。

ア 郵送(簡易書留に限る。また、申請書の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)

イ 持参(持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。)

(2) 受付期間

ア 郵送の場合

令和2年(2020年)1月6日(月)から令和2年(2020年)1月20日(月)まで(令和2年(2020年)1月20日の消印有効)

イ 持参の場合

令和2年(2020年)1月14日(火)から令和2年(2020年)1月28日(火)まで

受付時間:午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(3) 提出先

ア 郵送の場合

〒862-8570(県庁専用郵便番号)

熊本県土木部監理課建設業班(入札参加者資格審査申請:測量・建設コンサルタント等)

イ 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館13階1302会議室

※商号の頭文字により原則として受付日が異なる。

頭文字	受付日(来庁日)	頭文字	受付日(来庁日)
ア行	令和2年(2020年) 1月14日(火)	ナ行	令和2年(2020年) 1月23日(木)
カ行	令和2年(2020年) 1月15日(水)及び16日 (木)	ハ行	令和2年(2020年) 1月24日(金)
サ行	令和2年(2020年) 1月17日(金)及び20日 (月)	マ行	令和2年(2020年) 1月27日(月)
タ行	令和2年(2020年) 1月21日(火)及び22日 (水)	ヤラワ 行	令和2年(2020年) 1月28日(火)

2 審査対象期間

平成30年(2018年)10月1日から令和元年(2019年)9月30日までの間に決算日が属する事業年度。

ただし、新規設立法人で令和元年(2019年)10月1日から申請時まで第1期の決算を終える者については、当該事業年度を審査対象とする。

3 受付業種

(1) 測量業務 次に掲げるものをいう。

ア 測量一般(測量(地図の調整又は航空測量のみを業務内容とするものを除く。))

イ 地図の調整(測量の成果を用いて行う地図の作成をいう。)

ウ 航空測量(航空機等を使用して空中から行う測量をいう。)

(2) 建築関係建設コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。

ア 建築一般(建築工事全般に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

イ 意匠(建築物の意匠に関する調査、企画、立案及び設計をいう。)

ウ 構造(建築物の構造に関する調査、企画、立案及び設計をいう。)

エ 暖冷房(建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

オ 衛生(建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

カ 電気(建築工事に係る電気設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

キ 建築積算(建築工事に係る積算をいう。)

ク 機械設備積算(建築工事に係る機械設備に関する積算をいう。)

ケ 電気設備積算(建築工事に係る電気設備に関する積算をいう。)

コ 調査(アからケまでに掲げるもの以外の建築工事に関する調査をいう。)

サ 耐震診断(建築物の耐震診断及び耐震改修に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

シ 地区計画及び地域計画(住宅団地、商店街等の地区計画及び地域計画に関する建築物の調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)

(3) 土木関係建設コンサルタント業務

(4) 地質調査業務

(5) 補償関係コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。

ア 物件、権利調査(土地の調査、土地の評価のための同一地域の区分及び土地に関する補償金算定業務、残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務、木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務等をいう。)

イ 事業関連調査(事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務、意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務、補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務、事実認定申請図書等の作成業務等をいう。)

ウ 登記手続等(登記手続に関する業務等をいう。)

(6) 白あり駆除関係業務

4 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式
ア	入札参加者資格審査申請書<測量・建設コンサルタント等> (正副1部ずつ計2部)	様式1
イ	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表(正1部)	様式2
ウ	委任先がある場合にあつては、年間委任状(原本に限る。) (正1部) ※見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の 明示があること。	様式自由
エ	使用印鑑届(原本に限る。)(正1部)	様式3
オ	誓約書兼申請者等調書(正1部)	様式4
カ	登録証明書等の写し(正1部) (ア) 測量業務の申請者 測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定による 登録を証する書面の写し (イ) 建築関係建設コンサルタント業務(建築一般)の申請者 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定によ る登録を証する書面の写し (ウ) その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第71 7号)、地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第71 8号)、補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示 第1341号)及び不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38 年法律第152号)第24条の規定による登録がある者は、登 録を証する書面の写し	
キ	測量等実績調書(正1部)	様式5
ク	技術者資格等一覧表(正1部)	様式6
ケ	技術者履歴書(正1部)	様式7
コ	法人にあつては、商業登記の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主にあ つては、市町村発行の身分(身元)証明書の写し(正1部)※発行後、3 か月以内のものに限る。	
サ	法人にあつては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、 個人事業主にあつては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消 費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省 令第28号)別紙第9号書式)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のものに限る。	
シ	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本 県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30 年熊本県規則第4号)別記第28号様式)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のものに限る。	
ス	申請日現在において、ISO9000又は14000シリーズの認証を受 けている場合にあつては、申請日現在において有効な審査登録証(ISO の認証機関である公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)又はJAB と相互認証している認定機関が認定した審査登録機関が発行したもの) 等の写し(正1部)※委任先がある場合には、委任先が登録範囲に 含まれていることが分かる書類(付属書・組織図等)を添付するこ と。	
セ	申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本 県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し(正1部)	
ソ	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、 中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿(正1部)	
タ	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書(正1部)	様式8

特記事項

(1) 書類は、アからタまでの順番で、ひも綴じにて提出すること。

(2) 郵送による申請をする場合にあっては、申請書(副)の返信用として、切手を貼付した封筒(長形3号(定型)。84円切手貼付)を同封すること。

5 資格審査及び結果通知

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、4に掲げる提出書類(セを除く。)に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。

ア 審査対象期間に含まれる決算日から直前の2か年において実績がない業種(希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要)

イ 測量法第55条の規定による登録がない場合の測量業務

ウ 建築士法第23条の規定による登録がない場合の建築関係建設高銀サルタント業務のうち建築一般

エ 事業協同組合、協業組合、協同企業体等(以下「事業協同組合等」という。)の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合は、この限りではない。

(2) 審査の結果は、令和2年(2020年)3月末までに文書で通知する予定である。

6 入札参加者資格の有効期限

令和2年(2020年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで

7 注意事項

(1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所(主たる営業所を含む。)は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木関係建設コンサルタントは本店、建築関係建設コンサルタントは支店で契約する」という申請はできない。

(2) 入札参加者資格申請書又は添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。

(3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。

なお、電子入札システムの利用者登録については、熊本県市町村電子入札ホームページを確認すること。

熊本県市町村電子入札システムホームページ

URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

電子入札コールセンター(電子入札システムに関する問合せ)

電話 096-373-2032

8 その他

申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。

9 問合せ先

〒862-8570(県庁専用郵便番号)

熊本県土木部監理課建設業班 電話 096-333-2485

FAX 096-381-5404

熊本県公告第483号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)12月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡益城町大字福原字榎町536番1及び同538番3

1,765.11平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

熊本市東区御領五丁目11番52号

株式会社上野商事

熊本県公告第484号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和元年（2019年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
木下 誠治	八代市南平和町	八代市南平和町202番1
木下 誠治	八代市南平和町	八代市南平和町169番ほか4筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）11月26日

熊本県公告第485号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和元年（2019年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西田 憲之	熊本市南区城南町碓	熊本市南区城南町碓字免戸町877番ほか8筆
吉田 陽明	熊本市南区城南町碓	熊本市南区城南町碓字前田35番ほか3筆
池本 寿郎	熊本市南区城南町隈庄	熊本市南区城南町隈庄字筵打1番ほか1筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）11月26日

熊本県公告第486号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項及び第2項の規定により宇土市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和元年（2019年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス宇土店
宇土市高柳町字高柳211番1 外

2 宇土市から聴取した意見の概要

所在地周辺は、時間帯によって交通量が多いため、自家用車・公共交通機関（バス等）を利用される方の妨げにならないよう、交通誘導員の配置等十分な配慮をお願いしたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課

令和元年（2019年）12月3日から令和2年（2020年）1月6日まで